

第2次紀宝町総合計画



平成29年3月
三重県紀宝町

目次

計画策定の前提

1. 計画策定の趣旨	7
2. 第2次紀宝町総合計画の概要	8
(1) 総合計画の位置付け	8
(2) 総合計画の役割	9
(3) 総合計画の構成と期間	10
(4) 紀宝町の特性	11
(5) 人口の推移	13
(6) 時代の潮流	14
3. 町民アンケート調査の概要	17
(1) まちへの愛着度について	17
(2) まちへの定住意向について	18
(3) まちの各環境に関する満足度の評価	19
4. まちづくりの課題	21

基本構想編

1. まちづくりの基本理念	25
2. まちの将来像	26
3. 将来人口	27
4. 土地利用の方針	28
(1) 基本的な考え方	28
(2) ゾーンの方針	28
(3) ネットワークの方針	29
5. まちづくりの基本目標	30

基本計画編

基本目標 1 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	45
■ 1-1 自然環境の保全と活用 ■	46
1 自然との共生	46
2 海岸・河川等の保全	49
3 環境美化の推進と公害防止	51
■ 1-2 防災・安全対策の推進 ■	53
4 防災体制の確立	53
5 消防・救急体制の確立	57
6 防犯・交通安全対策の推進	60
■ 1-3 生活環境の充実 ■	62
7 住環境の整備	62
8 公園・緑地の整備	65
9 上水道・生活排水処理施設の整備	67
10 ごみ処理対策の推進	70
■ 1-4 生活基盤の整備 ■	72
11 道路網の整備	72
12 公共交通の充実	74
13 港湾の整備	76
14 情報化の推進	78
基本目標 2 とともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり	80
■ 2-1 保健・医療の充実 ■	81
15 健康な社会環境づくりの推進	81
16 ライフステージに応じた健康づくりの推進	83
17 医療体制の充実	86
■ 2-2 社会福祉の充実 ■	88
18 地域福祉の充実	88
19 高齢者福祉の充実	90
20 障がい者（児）福祉の充実	92
21 一人親家庭への支援の充実	94
■ 2-3 児童保育・子育て支援の充実 ■	95
22 安心して子育てができる環境の充実	95
■ 2-4 社会保障の充実 ■	98
23 社会保障の充実	98

基本目標3 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり	101
■ 3-1 農林水産業の振興 ■	102
24 農業の振興	102
25 林業の振興	105
26 水産業の振興	107
■ 3-2 商工業の振興 ■	109
27 工業の振興	109
28 商業の振興	110
29 特産品の振興	111
■ 3-3 観光・交流の振興 ■	112
30 観光の振興	112
31 共生・交流機会の創造	114
■ 3-4 雇用の確保と新産業の創出 ■	116
32 働く場の創出	116
基本目標4 いつでもどこでも学べる健康で教養豊かなまちづくり	118
■ 4-1 学校教育の充実 ■	119
33 幼児教育の充実	119
34 学校教育の充実	121
■ 4-2 生涯学習の推進 ■	127
35 生涯学習の振興	127
36 スポーツの振興	131
37 青少年の健全育成	133
■ 4-3 地域文化の振興 ■	135
38 文化活動の振興	135
39 文化財の保護と活用	137
■ 4-4 人権の尊重 ■	140
40 人権の尊重	140
基本目標5 住民と行政の協働によるまちづくり	142
■ 5-1 住民自治の仕組みづくり ■	143
41 自治意識の高揚	143
42 自治活動の促進・支援	145
■ 5-2 行財政の仕組みづくり ■	147
43 開かれた行政の推進	147
44 行財政運営の効率化	149

45 広域行政の展開.....	153
■ 5－3 男女共同参画社会の推進■	155
46 男女共同参画社会の推進.....	155

計画策定の前提

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成 19（2007）年度から平成 28（2016）年度の 10 年間を計画期間とする「第 1 次紀宝町総合計画」を策定し、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」を将来像として、住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持って歩みを進めるとともに、みんなが主役のまちづくりを進めてきました。

これまでの計画期間において、人口減少及び少子高齢化のさらなる進行や、東日本大震災など大規模災害の発生、紀伊半島大水害の経験などをきっかけとした「安全・安心に対する住民意識の高揚」、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、世界的な金融・経済危機、景気・雇用情勢の悪化など本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、地域住民が地方行政に参画し協働していくことを目指す「地方分権改革」が進められており、自主性と地域特性を生かしたまちづくりが求められています。

こうした時代の変化に対応し、次代の紀宝町を築いていくためには、住民と行政とが信頼関係を深め、責任と役割を分担しながら、住民と行政によるまちづくりを一層進めていく必要があり、その実現に向けて「第 2 次紀宝町総合計画」を策定します。

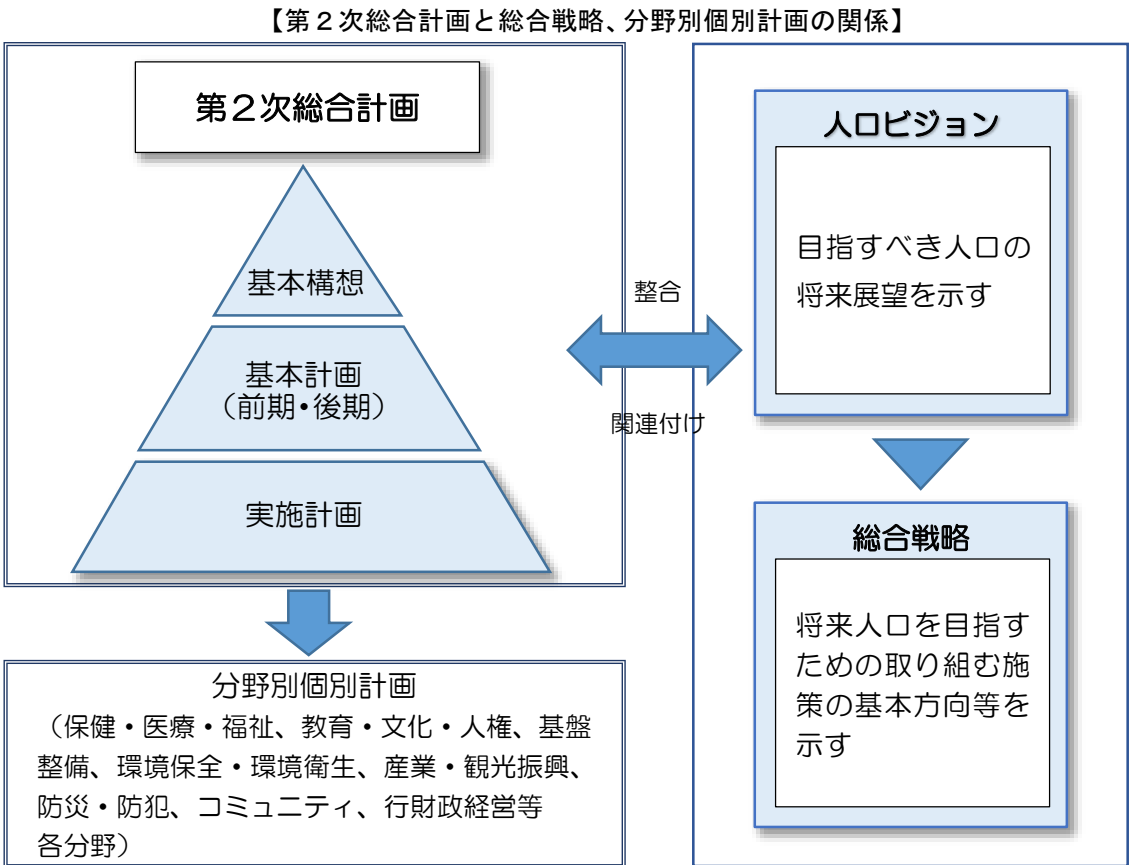
2. 第2次紀宝町総合計画の概要

(1) 総合計画の位置付け

総合計画は町における最上位計画であり、まちづくりにおいて、長期的展望を持ちながら目指すべき将来像を示すとともに、計画的、効率的な行政運営の指針を盛り込み、町の各分野の施策や事業を展開する上での基本的な指針となります。

また、本町では、「紀宝町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」で人口の将来展望を示し、「紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」で人口減少に歯止めをかけ、将来人口を目指すための取り組む施策の基本方向等を示す計画を策定しており、その施策や事業は第2次総合計画と密接に関わっています。

従って、第2次総合計画は、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、総合計画と総合戦略を同時に推進することで施策の相乗効果を高め、将来像で設定する目標の実現へ向けて策定するものです。



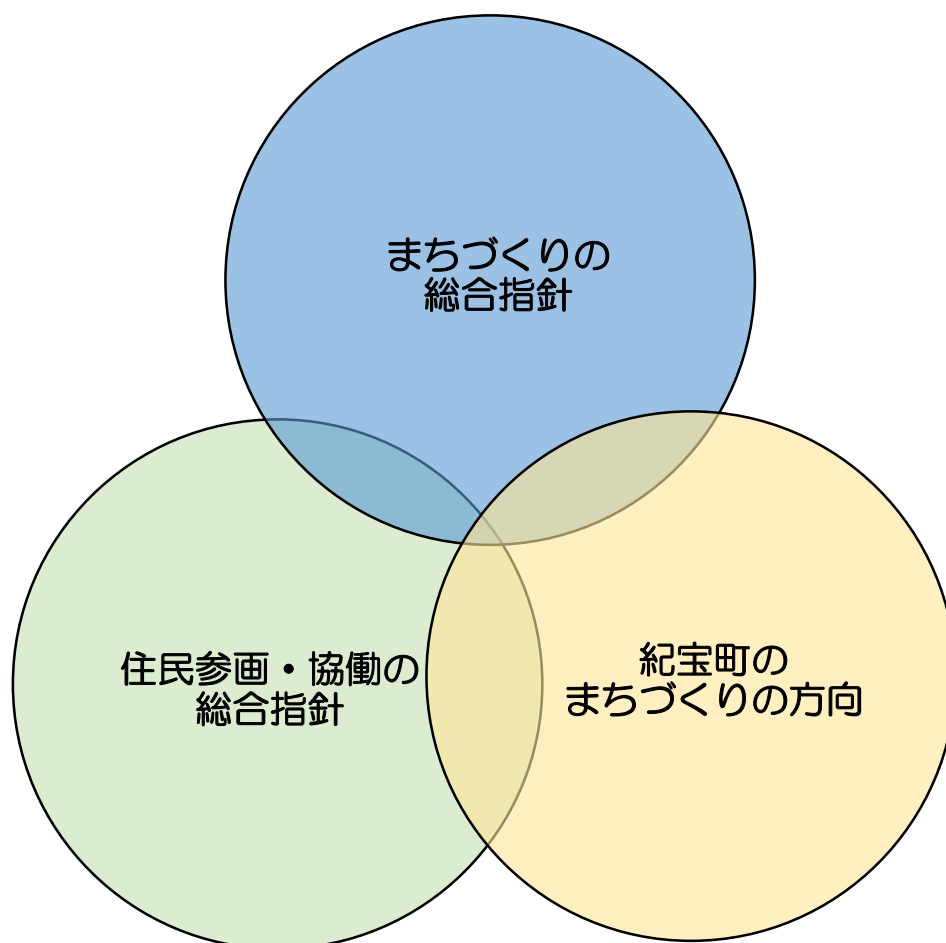
(2) 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの総合指針」、「住民参画・協働の総合指針」、「紀宝町のまちづくりの方向」となる役割があります。

紀宝町には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行できる行財政体制の確立が求められており、計画策定後の個性的で自立したまちを経営・マネジメントする視点に立った「**まちづくりの総合指針**」としての役割があります。

個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、住民の参画と協働が必要不可欠な要素であり、住民と行政とが信頼関係を確立し、協働のまちづくりを推進するための「**住民参画・協働の総合指針**」としての役割があります。

「**紀宝町のまちづくりの方向**」として、町内外にアピールするものと位置付け、国・県・周辺自治体と必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。



(3) 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとなっています。

①基本構想

基本構想は、本町の特性、住民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討して、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すものであり、平成29（2017）年度を初年度とし、平成38（2026）年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

②基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進捗管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成29（2017）年度～33（2021）年度）、後期5年（平成34（2022）年度～38（2026）年度）に分けて、中間年で見直しを図れるように策定します。

③実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられる施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。向こう3年度分の計画として別途策定し、定期的に見直しを図るローリング方式※により策定します。

【総合計画の構成と期間】

年度	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)
基本構想	基本構想 10年（平成29～38年度）									
基本計画	前期基本計画 5年（平成29～33年度）					後期基本計画 5年（平成34～38年度）				
実施計画	3年（平成29～31年度） 3年（平成30～32年度） 3年（平成31～33年度）					3年（平成34～36年度） 3年（平成35～37年度） 3年（平成36～38年度）				

※ローリング方式：毎年度修正や補完などを行うことで、変化する社会・経済情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ方法。

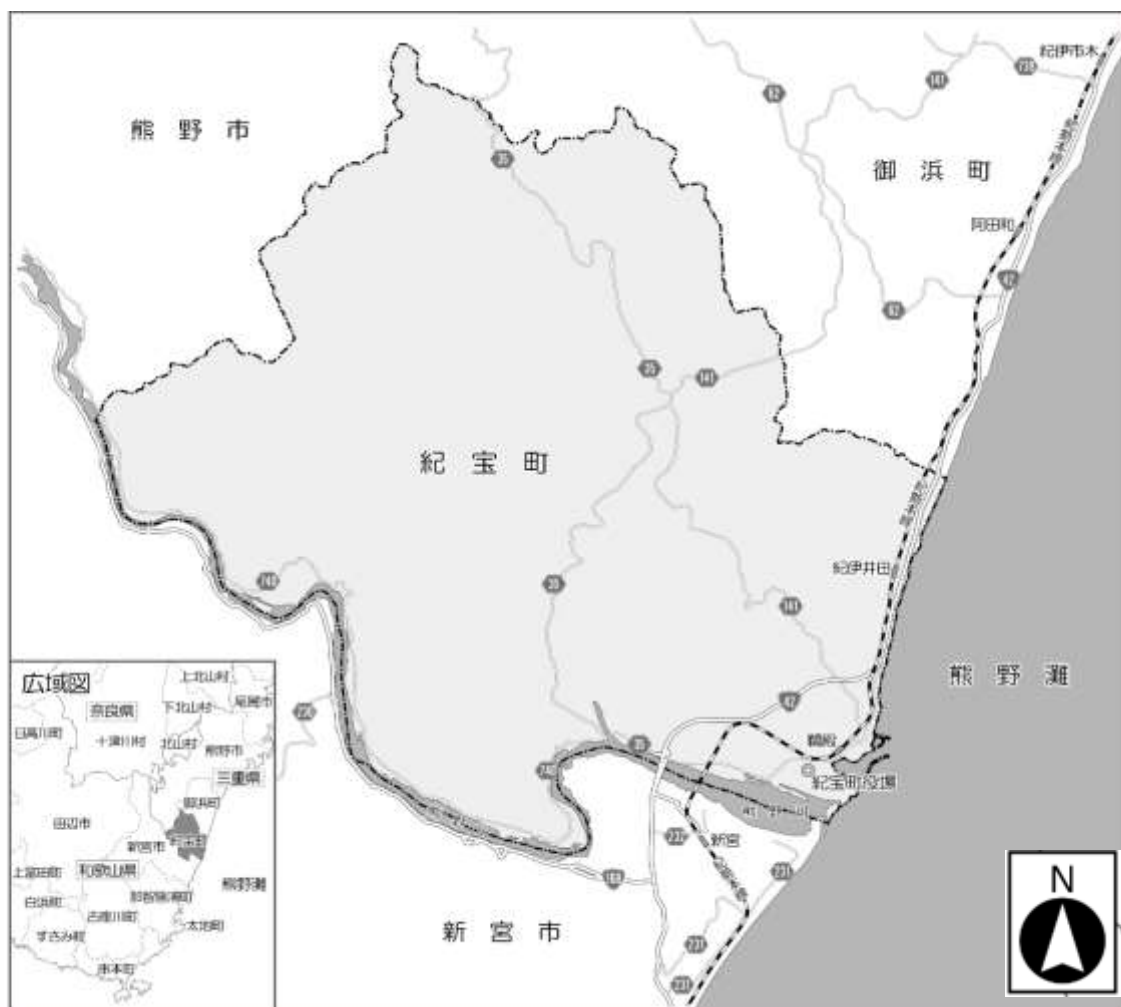
（４）紀宝町の特性

①位置・地勢

本町は、平成 18（2006）年 1 月 10 日、旧紀宝町と旧鵜殿村との合併により新たに紀宝町として発足しました。

紀伊半島の南部、三重県の最南端に位置し、総面積は 79.62 km²で、北西部には紀伊山地からつながる美しい山並みが広く分布し、東にはウミガメの産卵地としても有名な七里御浜が熊野灘に面しています。

また、南は熊野川を隔てて和歌山県新宮市と接しており、東紀州地域間だけでなく、新宮市との県域を越えた連携・交流も活発です。



②世界遺産のまち

熊野川流域や七里御浜、奈良県、和歌山県との一部にかけては「吉野熊野国立公園」に指定されており、本町を含むこの地域は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、町内においても「七里御浜」、「熊野川」、「御船島」の 3 か所が世界遺産に登録されています。

③産業・観光の特徴

産業においては、井内工業団地に電子部品製造施設や介護事業所などを誘致し、神内地区には電子部品製造施設、鶴殿港湾周辺には製紙・製材工場が立地しているほか、平地には水田、丘陵地にはみかんなどの柑橘類の畑が広がり、中でもマイヤーレモンは国内の主要な産地となっています。

町内には「にほんの里 100 選」に選ばれた川の里「浅里郷」があり、地域を流れる熊野川では、3 枚の帆を持つ「三反帆の川船」で熊野川を体験するツアー等が行われており、雄大な自然景観を楽しむことができます。

また、年間約 18 万人が訪れる「道の駅 紀宝町ウミガメ公園」では、実際に飼育されているウミガメを間近で見ることができるなど、恵まれた自然環境を生かした観光振興に取り組んでいます。

④防災・基盤整備への取組

本町では、台風による浸水や土砂崩れ等の災害により甚大な被害を被った経験などから、住民参加の避難訓練や津波避難ビルとしても活用できる防災拠点施設の建設、全国で初めてとなる、減災に向けた事前防災行動計画である「タイムライン」※の導入を実施するなど、防災活動が進んでいます。

交通面では、「一般国道 42 号 新宮紀宝道路」が平成 25（2013）年に国において新規事業化されているところであり、渋滞緩和による地域相互の振興と発展のほか、病院等へのアクセス向上、台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築等、住民の生活と安全への寄与が期待されます。

⑤健康づくりへの取組

健康寿命の延伸を目指して、各種健康診査の実施、専門職による健康相談や指導など、乳幼児期からの生涯を通じた住民の健康づくりをサポートする活動に取り組んでいます。さらに、認知症予防を目的とした「きほうまちかどエクササイズ（音楽体操）」や「貯筋運動」、「健康長寿ヨガ」などの実施をはじめ、あらゆる世代の健康づくりを推進しています。

⑥活発なコミュニティ※活動

本町では、自主防災組織による防災活動やスポーツ活動、健康づくり、地域交流づくりなど地域コミュニティの活動が活発に行われており、住民間のつながりが強い地域性があります。

※タイムライン：災害前の行動を「いつ」、「だれが」、「何をすべきか」を時間を追って整理した計画で、発生が予測できる災害に対して、事前の行動をあらかじめ決めておくことで、災害対応の漏れを減らすとともに、先を見越した対応が可能となり、減災が実現できるといった効果が期待できます。

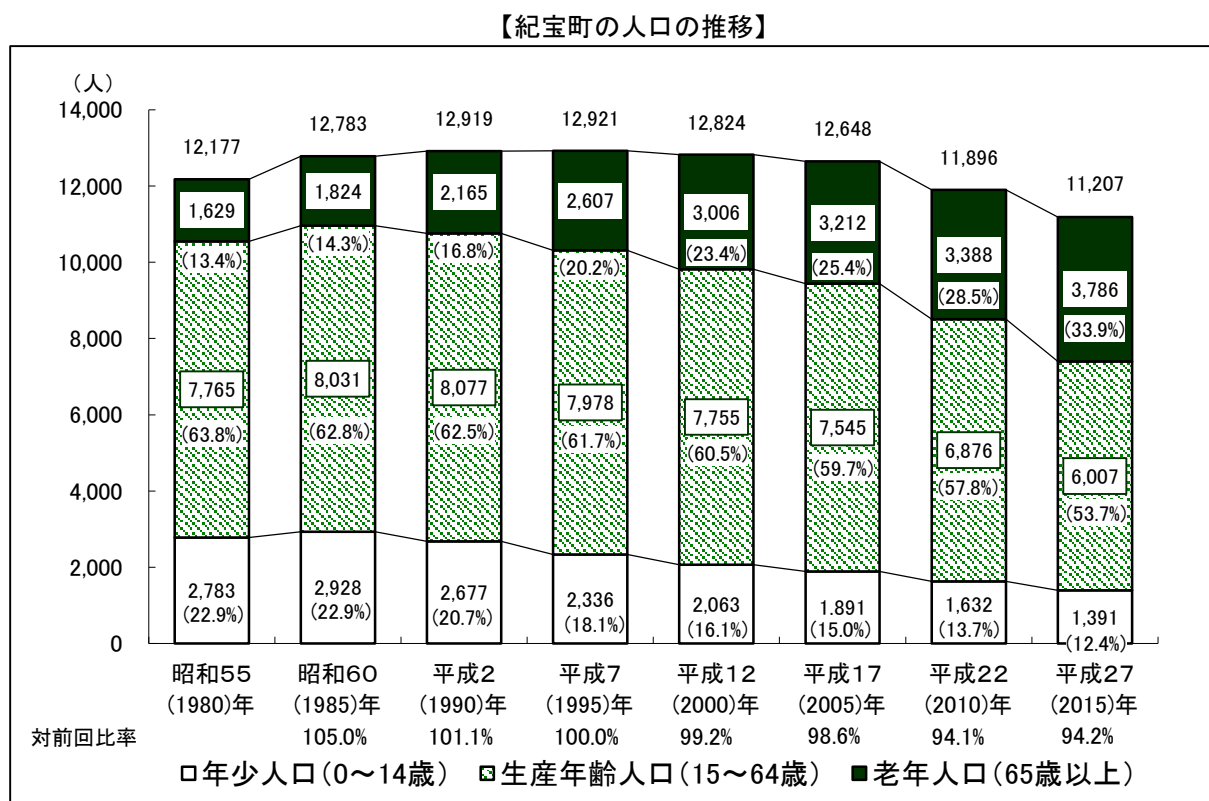
※コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともしする共同社会のこと。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ。地域社会。

（５）人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると、平成 7（1995）年からは減少傾向で推移しており、特に平成 17（2005）年以降は減少幅が大きくなっています。

また、年齢構成をみると、平成 27（2015）年の高齢化率は 33.9%となっており、全国平均（26.6%）や三重県平均（27.9%）より高い傾向にあります。年少人口比率は 12.4%で、全国平均（12.6%）や三重県平均（13.0%）をやや下回っています。

本町の平成 26（2014）年の合計特殊出生率は、子育て支援など各種施策の成果により、全国平均（1.42）や県平均（1.45）を上回り、1.61 と比較的高い水準となっていますが、全体として少子高齢化は進行しつつあります。



資料：国勢調査

（６）時代の潮流

第２次総合計画を策定するにあたっては、時代の潮流を把握し、それらに柔軟かつ迅速に対応することが重要です。

①本格的な少子高齢化・人口減少社会

わが国の人口は、少子化が深刻化し、長期の人口減少過程に入っています。さらに、高齢化も急速に進んでおり、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は平成 27（2015）年 10 月の時点で 26.7%に達しています。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（平成 24（2012）年 1 月推計）によると、平成 37（2025）年には、昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までに生まれた「団塊の世代」がすべて 75 歳以上である後期高齢者となり、平成 47（2035）年には高齢化率が 33%を超え、国民の 3 人に 1 人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。急速な少子高齢化・人口減少社会の進行により、経済活動の縮小やそれに伴う税収の減少、地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

本町においては、昭和 55（1980）年には 2 割強を占めていた年少人口が平成 52（2040）年には 1 割弱となり、平成 27 年現在 3 割を占めている老年人口については、実数では平成 32（2020）年頃をピークに、総人口の減少に伴って減少に転じる見込みとなっていますが、高齢化率は依然増加すると予測されており、少子高齢化の進行への対応が必要となっています。

②安全・安心に対しての意識の高まり

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 の国内観測史上最大規模の地震となり、多数の死者・行方不明者を出すなど未曾有の大災害となりました。また、地震が引き起こした福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、国のエネルギー政策が見直されており、再生可能エネルギーの導入等、地域の現状に応じたエネルギー施策に取り組むことが重要となっています。

また、平成 28（2016）年 4 月 14 日に震度 7 を観測した熊本地震では、家屋の倒壊、土砂崩れ等の大きな被害が発生しており、日本のどこでも大地震が発生する可能性があることを認識させられます。

本地域においては、東海、東南海、南海の 3 地震が連動する南海トラフ巨大地震及び津波の発生が懸念されており、地震、津波への対策を講じていくことは喫緊の課題となっています。

一方、本町では、平成 23（2011）年に発生した台風 12 号による記録的な豪雨によって、土砂災害、河川のはん濫、家屋の浸水等甚大な被害を受けました。この経験から、全国に先駆けて、減災に向けた事前防災行動計画「タイムライン」を平成 27（2015）

年2月に整備していますが、今後は、各地域の自主防災組織など地域の実情に沿ったタイムラインの構築や減災の手段が求められています。

③地域コミュニティの重要性

地域社会においては、少子高齢化、単身世帯の増加、核家族化など世帯構成の多様化が進み、さらに、人々の価値観やライフスタイルが多様化することにより、地域コミュニティが縮小していると言われています。

その要因としては、住民の地域への愛着・帰属意識の低下があげられ、ほかにも若年層を中心とした都市部への人口の流出、過疎化や高齢化の進行に伴う地域内での世代を超えた交流の減少、地域コミュニティの担い手の減少などが指摘されています。

また、学校行事などを通じてのコミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少も地域コミュニティ縮小の要因となっています。

地域コミュニティは教育や福祉をはじめ地域活動の多くの分野において、人々の助け合い活動の主体となる場であり、特に防災分野では、災害発生直後の情報の伝達、住民の安否確認、初期救助活動、避難所の運営など人の命に関わる重要な役割を担っており、その活動の活発化が望まれます。

④環境に対する価値観の転換

平成4（1992）年に「環境と開発に関する国際連合会議」（地球サミット）がブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催され、この持続可能な開発を掲げたサミットを契機に、開発重視から環境と開発の調和へと世界の価値観が大きく転換し、様々な地球環境問題や生態系、絶滅危惧種等に対する関心が高まる契機ともなりました。

こうした環境意識の高まりの中、「エコ」という言葉に象徴されるように、再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など地球環境問題が産業面の課題であるだけでなく、家庭生活でも身近な課題となっています。

また、平成22（2010）年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機に生物多様性の保全に対する関心も高まっています。

本町では、昭和63（1988）年に全国の市町村で初となる「ウミガメ保護条例」を制定し、ウミガメ保護監視員による海岸パトロールや小学生による保護活動への参加など、「ウミガメ保護」という本町ならではの取組を通して、町をあげて環境保全に取り組んでいます。

⑤地方分権改革による新しいまちづくりの流れ

地方分権とは、地方自治体が地域課題の解決や地域づくりに対して主体的に取り組めるようにするための改革です。国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方自治体に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められることができるようにすることで、地域のニーズに応じたまちづくりが可能となります。

しかし、少子高齢化や過疎化など地域の課題が多様化する状況の中、住民の様々なニーズに、行政のみがサービスを提供し、きめ細かに応えていくことには限界があります。住民の多様なニーズに対応していくためには、地域にきめ細かなサービスの担い手を確保して、まちの課題の解決に向け、住民相互が協力し合い、質の高いサービスを提供することが大切です。

そのためには、住民や企業、NPO・ボランティアなど地域のあらゆる関係者が、自分のまちに関心を持ち、住民と行政がお互いの役割分担を十分に理解することが重要であり、協力して目標に向かって取り組む、協働の考え方に基づいたまちづくりが求められています。

3. 町民アンケート調査の概要

第2次総合計画の策定にあたって、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、平成28（2016）年7月にアンケート調査を実施しました。その概要は次の通りです。

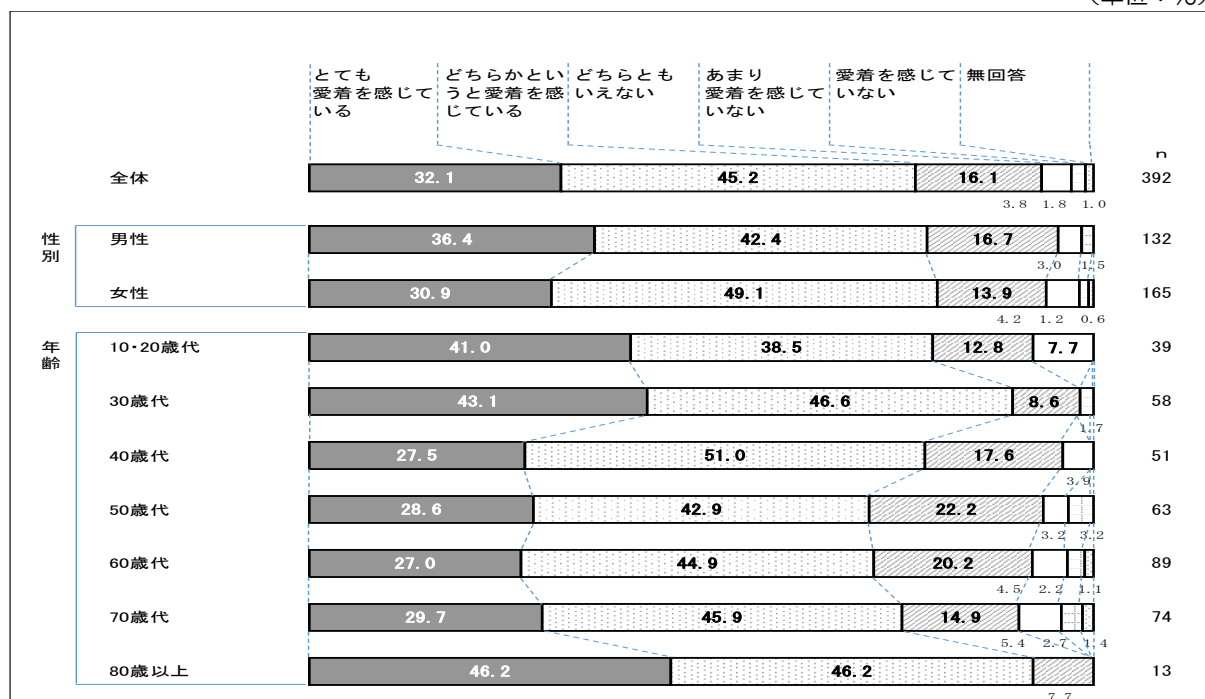
調査対象	配布数・回収数	有効回収率
18歳以上の町民	1,100票・393票	35.7%

（1）まちへの愛着度について

- 町民の77.3%の人がまちに“愛着を感じている”という意向を示しています。
- 一方、まちに“愛着を感じていない”という人の合計は5.6%にとどまっています。
- 年齢別でみると、“愛着を感じている”率は80歳以上（92.3%）、30歳代（89.7%）が高くなっています。一方、50歳代（71.4%）、60歳代（71.9%）では比較的低くなっています。

【まちへの愛着度について】

(単位：%)



“愛着を感じている” = 「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」と答えた人の率を足したもの

“愛着を感じていない” = 「愛着を感じていない」と「あまり愛着を感じていない」と答えた人の率を足したもの

(2) まちへの定住意向について

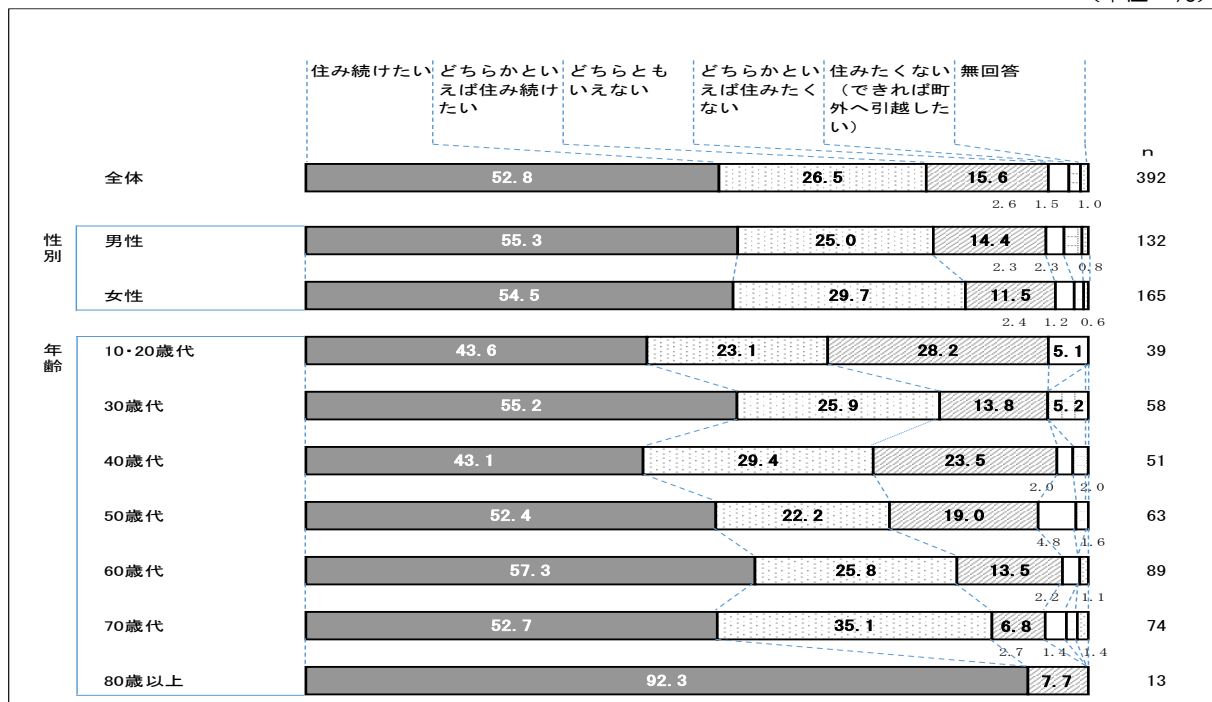
○町民の 79.3%の人がまちに“住み続けたい”という意向を示しています。

○一方、まちに“住み続けたくない”という人の合計は 4.1%にとどまっています。

○年齢別でみると、“住み続けたい”率は加齢とともに上昇する傾向がみられ、80 歳以上では 92.3%にのびります。なお、10・20 歳代の“住み続けたい”率は 66.7%と低くなっています。

【まちへの定住意向について】

(単位：%)



“住み続けたい” = 「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人の率を足したもの

“住み続けたくない” = 「住みたくない」と「どちらかといえば住みたくない」と答えた人の率を足したもの

（３）まちの各環境に関する満足度の評価

まちの各環境に関する満足度を計るため、加重平均値による評価点（満足度：最高点 10 点、最低点－10 点）による分析を行いました。

○評価点の最も高い項目は「ごみの分別収集や資源回収が進められている」(6.57 点) となっており、次いで第 2 位が「田園風景など景観が良い」(5.32 点)、第 3 位が「自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の豊かさと保全」(5.07 点) となっています。

○評価点の最も低い項目は「働く場が確保されている」(-4.97 点) となっており、次いで第 2 位が「衣料品や電化製品などの買い物がしやすい」(-4.44 点)、第 3 位が「新規雇用・産業の創出」(-3.90 点) となっています。

○評価がプラスの項目は 49 項目、マイナスの項目は 23 項目となっており、“満足” が“不満”を上回っています。

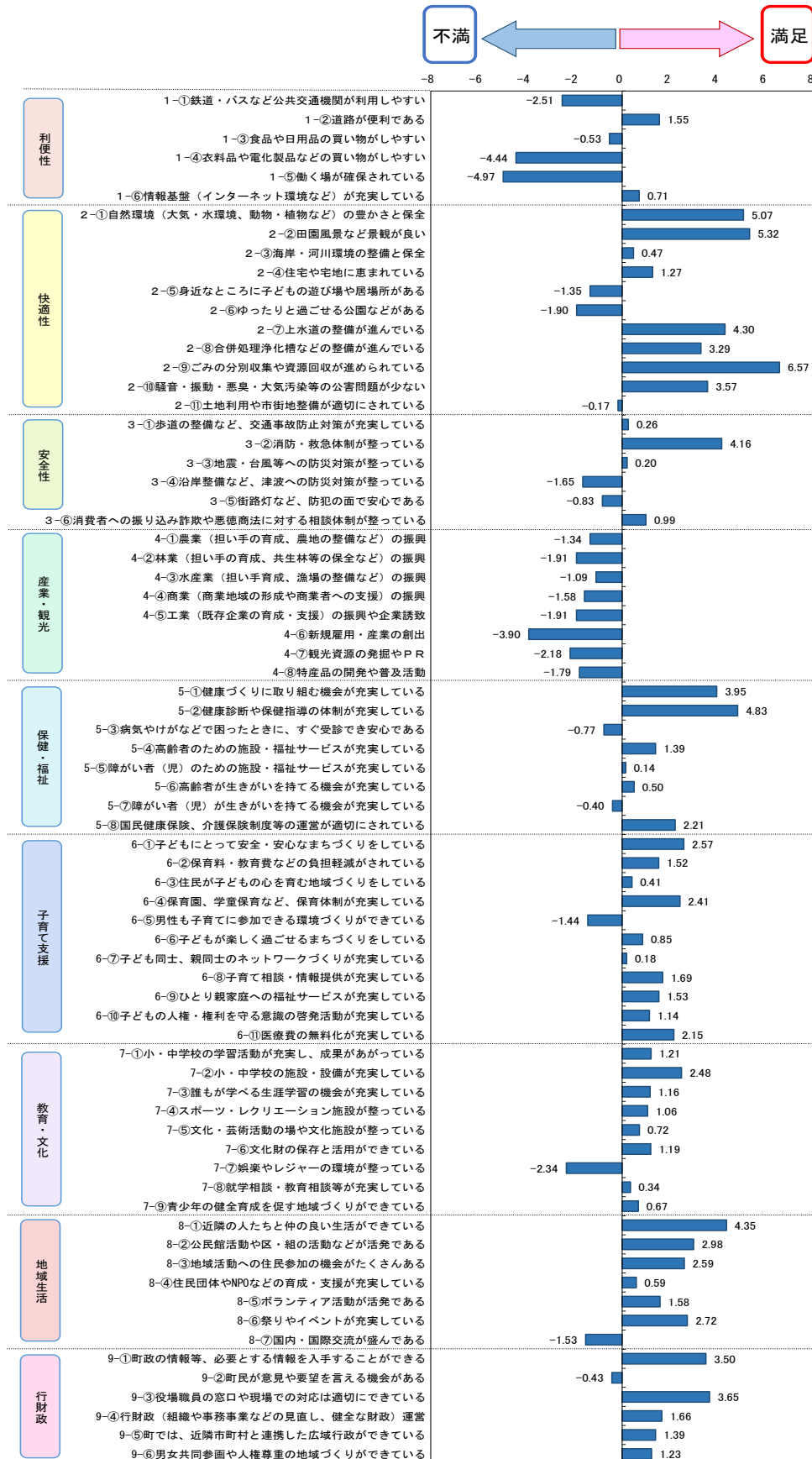
※加重平均値の算出方法

4 段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right]}{\begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかとい} \\ \text{えば満足している」、「どちら} \\ \text{ともいえない」、「どちらかとい} \\ \text{えば不満である」、「不満であ} \\ \text{る」の回答者数} \end{array} \right]} \end{array}}$$

この算出方法により、評価点(満足度)は 10 点～－10 点の間に分布し、中間点の 0 点を境に、10 点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に－10 点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

【まちの各環境に関する満足度（評価点）】



4. まちづくりの課題

第2次総合計画策定の背景となる本町の特性や時代の潮流、住民ニーズなどから、これからのまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

課題1

暮らしの質を高めるとともに、安全・安心をもたらす

台風や豪雨が発生した場合の、河川のはん濫等による浸水被害や海岸の侵食等、自然災害への対策が重要となっており、近い将来の発生が予測されている南海トラフ巨大地震への対策も重要となっています。

また、この地域は住民の生活や産業活動を支える社会基盤の整備が課題と考えられます。道路、交通、情報等の社会基盤は、産業、観光、雇用の活性化など町の発展を支える観点から重要な役割を担う上、地震や台風など災害の際には、住民の安全・安心にとって欠かせないものであり、早急な整備が必要となっています。

課題2

いつまでも、いきいきと暮らすことができる健康づくり

活力ある地域社会を築き、明るく住み良いまちづくりを進めていくためには、だれもがいつまでも健康で、支え合いながらともに生きられることが大切です。そのためには、地域が主体となった取組の中で、保健・医療・福祉の連携を図りつつ、地域やNPO・ボランティアなど各種団体が協働できる、地域包括ケアシステム[※]等の仕組みが必要です。

課題3

地域の特性を生かした産業振興と雇用対策

本町は、世界遺産でもある、ウミガメの産卵地としても有名な七里御浜、熊野川、御船島等の観光資源を有しており、恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を生かした観光の振興を図っていく必要があります。

また、豊かな自然環境や温暖な気候等の地域特性を生かした柑橘類や早場米等を主とした農業のほか、地域資源を活用した林業、水産業が営まれています。後継者不足や就業者の高齢化が課題となっており、担い手の育成が必要です。

さらに、安定した雇用を確保していくため、就職相談会の継続的な開催や新産業の創

※地域包括ケアシステム：高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステム。

出、雇用の場の確保など就業支援が必要です。

課題4

次代のまちづくりを担う人材の育成

豊かな自然に包まれた本町ならではの教育・文化活動、スポーツ・レクリエーション活動の振興によって、地域を愛する人を育み、次代のまちづくりを担う人材の育成へとつなげることが大切です。

また、町の高齢化が進む中、老後を個性豊かな充実したものにしたいという意識が高まっており、各年齢層に応じた多様な学習・活動機会が主体的に行える環境を整えることが必要です。

課題5

協働体制の構築と行財政基盤の確立

民間と行政の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO 法人の育成・支援、団体間の交流を図っていく必要があります。

また、住民と行政の信頼関係を強固にするため、相互の情報の共有化を図るとともに、健全で効率的な行財政基盤の確立、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図ることが必要です。

基本構想編

1. まちづくりの基本理念

本町では、まちづくりの基本理念を以下の通り定め、今後のまちづくりにおける基本的な考え方とします。

基本理念1

「安全・安心」～人の命を一番と考えるまちづくり～

本町では、台風や地震などの自然災害への対応のほか、地域の高齢化・過疎化、地域医療、老後の生活、雇用の不足への対応などが課題となっており、住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるようにするためにも、まちづくりのあらゆる場面で「安全・安心で人の命が一番」という考えを基本にします。

基本理念2

「住民が主役」～子どもはまちの宝、高齢者はまちの誇り～

わたしたちの町が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、まちづくりにおいて自主性と自立性を高めて、行政だけではなく、住民とともに協働してまちづくりを進めていくことが大切です。

協働してまちづくりを進めていくためには、住民と行政がお互いの役割分担を十分に理解することが重要であり、また、行政情報の提供を積極的に行い、住民からの情報収集に努め、相互の情報の共有化を図ります。

さらに、まちづくりへの住民参加のための環境整備を進め、町の将来を担う子どもたちを健全に育成し、経験豊かな高齢者を大切にして「みんなが主役」となって活躍できるまちづくりを目指します。

基本理念3

「信頼される行政」～住民満足度の高いまちづくり～

めまぐるしく移り変わる社会情勢や個人の人生観の変化などにより、住民の行政に対するニーズは多様化しており、それに対応することが求められています。本町では、効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持って事務事業の効率化・簡素化に努めていきます。

また、住民満足度の向上には、行政サービスの質の向上が不可欠であり、職員のスキルアップのための研修や職員一人ひとりが仕事にやりがいを持ち、組織目標の実現に向かって能力を発揮できるよう、人材育成制度の構築に取り組むなど、住民に信頼され、住民満足度の高いまちづくりを目指します。

2. まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、住民と行政がともに目指すまちの将来像を次のとおり設定します。

海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち

～一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくり～



第1次総合計画で定めた将来像である、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現については、これまでの計画期間において、順調に施策や事業が進められてきており、その成果は、町への愛着度や定住意向の高さに現れています。この成果を今後も継続し、さらに発展させていくことが大切と判断して、これまでの将来像を継続していくこととします。

これからもすべての住民がいきいきと暮らしていくため、自然と共生し、一人ひとりの創意と工夫によって、まちそのもの、そして住民一人ひとりがきらりと輝くまちを目指します。

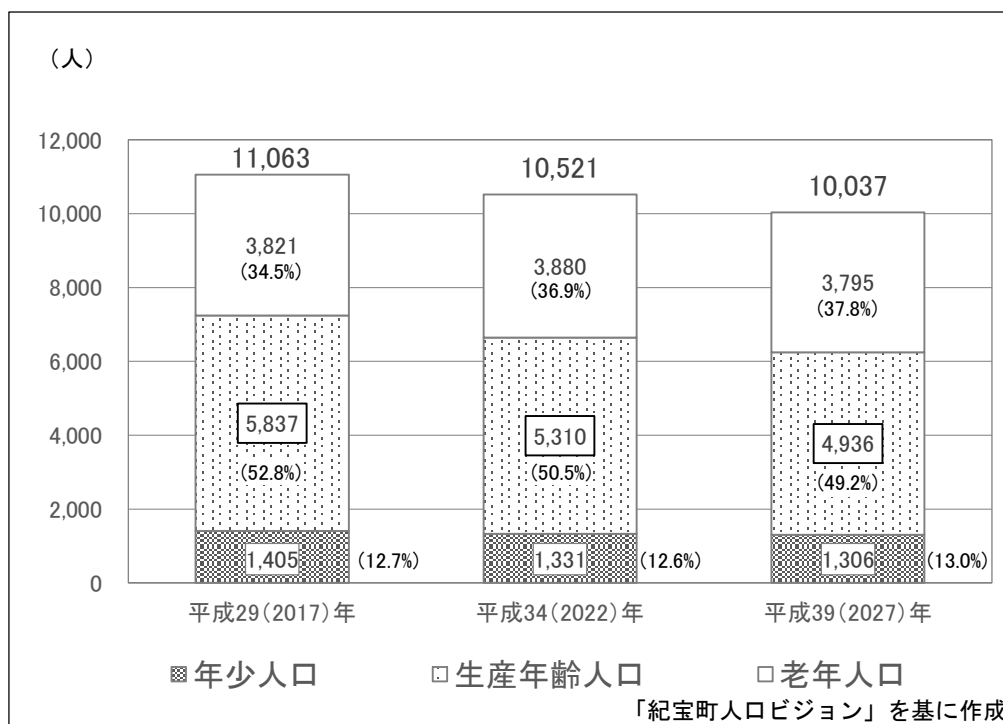
3. 将来人口

将来に向けた人口構造の長期的展望と方向性を示すために策定された人口ビジョンを基にした将来人口の推計では、平成 29（2017）年に 11,063 人である人口が、平成 34（2022）年では 10,521 人、平成 39（2027）年には 10,037 人となっていくと予測されています。

また、年少人口比率は横ばいで推移しますが、老年人口比率は 34.5%から 37.8%まで増加していきます。

本町の将来人口の目標として、長期的には人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって平成 72（2060）年に約 7,800 人の人口を維持）を掲げ、そのビジョン実現のための総合戦略と基本施策を進めていくことにより、急激な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的な発展を遂げていくまちづくりを目指します。

【人口ビジョンを基に推計した将来人口】



4. 土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

町において秩序あるまちづくりを推進するため、生活圏を同じくする新宮市や熊野市等との機能分担を意識しつつ、自然との共生に配慮し、安全・安心を重視するとともに、住民の暮らしの向上や町全体が等しく発展するように考慮した土地の利用と地域の骨格づくりを推進します。

(2) ゾーンの方針

町の一体的な発展に向けて、それぞれの地域の特性を生かし、役割分担しながら連携し合う地域づくりを進めるため、次の4つのゾーンを設定します。

①市街地にぎわいゾーン

「一般国道42号 新宮紀宝道路」が整備されることにより、これまで以上に人が集まり、賑わいを生みだす地域として、交流拠点の整備を進めるとともに、密集市街地の防災対策を進め、安全なまちづくりを展開します。さらに、情報機能を強化し、町内外への情報発信の拠点づくりを進めます。

②農住いきいきゾーン

生産性の高い営農基盤の更なる充実による農業の振興を図るとともに、河川沿いの平坦部や丘陵地を中心として、田園風景の保全とともにゆとりある快適な暮らしを送れる農住環境づくりを進めます。

③森林やすらぎゾーン

林業生産基盤の整備や計画的な間伐、育林等を促進し、山林保全・水源かん養など公益的機能の保全や治山対策を図るとともに、豊かな自然環境を活用したやすらぎの空間づくりを進めます。

④里山ふれあいゾーン

人と自然が共生するうるおいある空間の保全を図るとともに、自然の中で楽しむ体験学習・レクリエーションなどを通じ、地域をはじめ都市とのふれあい・交流・癒しの環境づくりを進めます。

(3) ネットワークの方針

ゾーンごとの整備と合わせ、住民相互の交流による一体的なまちづくりを進めるため、町内を結ぶ幹線道路の整備を進めるとともに、町民バスの運行を継続し、充実させます。

また、ＪＲ紀勢本線の輸送力の充実と駅周辺の環境整備を図るとともに、鵜殿港の多面的な活用を図ります。

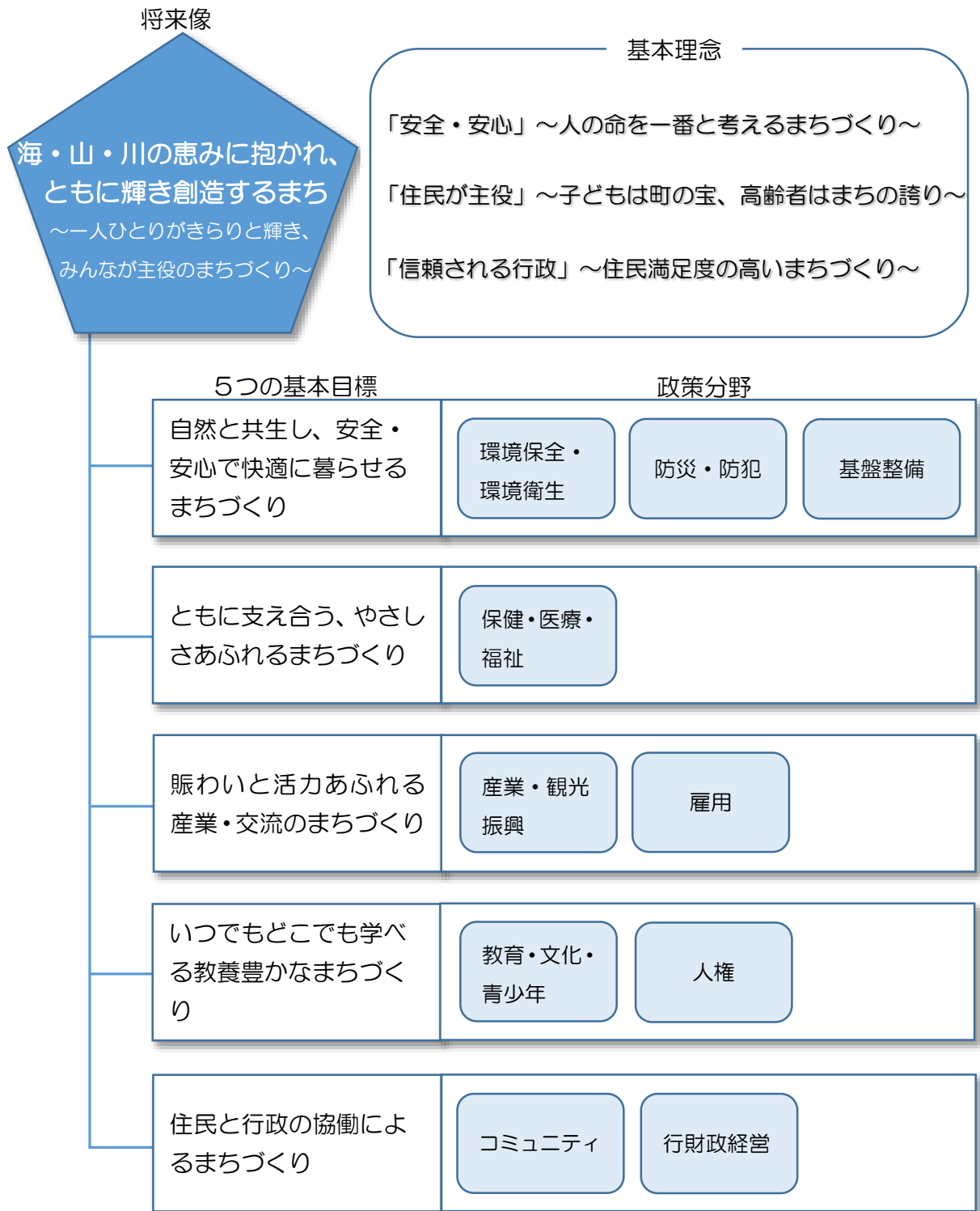
さらに、東紀州地域全体での地域行政や県境を越えた周辺地域との広域的な交流・連携基盤の強化、台風等による土砂災害や南海トラフ巨大地震等の地震災害時におけるネットワークの構築、緊急医療活動の支援、渋滞緩和等を図るため、熊野川河口大橋を含む「一般国道 42 号 新宮紀宝道路」の整備を推進するとともに、国道 168 号の代替道路として県道の整備や熊野川中流における橋梁整備の取組を進めます。

【地域構造イメージ図】



5. まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、行政活動の全分野にわたる5つの基本目標を定め、各分野の施策を推進していきます。



基本目標１ 自然と共生し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【環境保全・環境衛生、防災・防犯、基盤整備分野】

【基本目標のねらい】

世界遺産に登録されている七里御浜海岸、熊野川、御船島等の歴史的・世界的価値を持つ資源や地域の山間部には飛雪の滝をはじめとする渓谷美豊かな谷川等、本町は美しく豊かな自然環境に恵まれています。この美しく豊かな自然を守るとともに、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、事故や災害に迅速に対応できる、「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策に取り組めます。

また、住民の快適な暮らしの実現に向けて、ゆとりある住宅・住環境や公園・緑地の整備を進めるとともに、若者の定住を促すため、若者にとって暮らしやすい生活環境の充実を図ります。

持続可能な循環型社会の実現に向けて、廃棄物の適正処理や資源化、地球温暖化の防止等に地域全体で取り組めます。

さらに、広域的な道路・交通網や町内の交流を促す道路・交通網をバランス良く整備するとともに、情報基盤の整備を促進し、情報の共有化に努めます。

■ 1－1 自然環境の保全と活用 ■

本町は海・山・川の自然に恵まれ、それらの自然は人々の生活やまちの文化に大きな影響を与えてきました。特に、海岸部及び熊野川沿岸の一部は吉野熊野国立公園区域に位置付けられており、この貴重な自然を保護するとともに、自然にふれあえる場として保全・整備を進めます。

〔施策の小項目〕

1	自然との共生
2	海岸・河川等の保全
3	環境美化の推進と公害防止

■ 1－2 防災・安全対策の推進 ■

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全指導、防犯・防災訓練の継続した実施や自主防災組織の育成支援を図るなど、町全体で「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策を推進します。

〔施策の小項目〕

4	防災体制の確立
5	消防・救急体制の確立
6	防犯・交通安全対策の推進

■ 1－3 生活環境の充実 ■

子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、公園、広場の適切な維持管理を推進します。

また、町への移住・定住を促進するため、新しく町に住む人にとっても暮らしやすい生活環境の充実を図ります。

さらに、再生可能エネルギーの活用、廃棄物の適正処理や資源化、上水道・生活排水処理施設の整備、地球温暖化の防止等、持続可能な循環型社会の実現に向けて地域全体で協働して取り組みます。

〔施策の小項目〕

7	住環境の整備
8	公園・緑地の整備
9	上水道・生活排水処理施設の整備
10	ごみ処理対策の推進

■ 1－4 生活基盤の整備 ■

住民が安全で快適に暮らすことができる生活基盤の整備を図るため、ICT*環境の充実をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

町の港湾は、地域産業にとってだけではなく、集客・交流の視点からも重要であり、貴重な水辺空間として環境や景観の保全に努めます。

また、新宮紀宝道路の整備を推進し、渋滞緩和、災害時の交通の確保、基幹病院へのアクセス向上を図り、住民の安全・安心な生活を支えます。

〔施策の小項目〕

11	道路網の整備
12	公共交通の充実
13	港湾の整備
14	情報化の推進

※ ICT：情報通信技術のこと。

基本目標2 ともに支え合う、やさしさあふれるまちづくり

【保健・医療・福祉分野】

【基本目標のねらい】

人口が減少する中、老年人口の占める割合は増加して少子高齢化が進んでおり、近い将来、団塊世代が後期高齢者となることから、住民の健康づくりや疾病予防、介護予防等に関する取組を推進します。

また、介護、障がい、一人親家庭などの福祉サービスを充実していきます。

安心して子どもを産み、育てられる環境を実現するため、経済的かつ心身の負担の軽減が図られるよう、保育施設の整備や保育内容の充実を図りながら、幼児教育や放課後児童クラブ活動を充実し、地域住民、企業との協働のもと、地域ぐるみによる子育て支援体制づくりを目指します。

さらに、低所得世帯の経済的自立と生活の安定を図るため、生活保護制度等の周知を図るとともに、高齢者が地域で安心して暮らしていくため、介護サービスの基の強化を図るなど、社会保障の充実に努めます。

■ 2-1 保健・医療の充実 ■

住民一人ひとりのより良い健康状態を目指し、乳幼児から高齢者まですべての住民が積極的に健康づくりに参加できる環境を整備します。

また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の構築や脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病予防のための各種健康診査を充実させます。

さらに、医療体制の充実を図るため、地域医療体制の確立、救急医療体制の構築を進めます。

〔施策の小項目〕

15	健康な社会環境づくりの推進
16	ライフステージに応じた健康づくりの推進
17	医療体制の充実

■ 2-2 社会福祉の充実 ■

地域住民の「みんなで支えあう」という福祉意識を高め、ネットワークづくりや環境づくりを推進し、コミュニティに主軸を置いた地域福祉の充実を図ります。また、高齢者や障がい者、一人親家庭など、地域の住民のニーズに沿った福祉サービスの充実に努めます。

〔施策の小項目〕

18	地域福祉の充実
19	高齢者福祉の充実
20	障がい者（児）福祉の充実
21	一人親家庭への支援の充実

■ 2－3 児童保育・子育て支援の充実 ■

町の将来を担う子どもたちはまちの宝であり、いきいきと元気に育つためにも、子育て支援の強化が求められており、安心して出産ができる環境や安心して子育てができる環境の充実に努めます。

〔施策の小項目〕

22	安心して子育てができる環境の充実
----	------------------

■ 2－4 社会保障の充実 ■

低所得世帯への生活保護制度等の周知や介護サービスの基盤の強化を図るとともに、国民健康保険制度や国民年金制度を周知し加入の促進を図るなど、社会保障の充実に努めます。

〔施策の小項目〕

23	社会保障の充実
----	---------

基本目標３ 賑わいと活力あふれる産業・交流のまちづくり

【産業・観光振興、雇用分野】

【基本目標のねらい】

温暖な気候と豊富な水資源に恵まれた本町の特性を生かし、米、柑橘類、野菜類等の農作物の生産を推進します。また、特産品をPR・販売するための勉強会等を商工会を中心に実施し、地域の振興を図ります。

商工業においては、既存企業の経営体質の改善・強化を支援するとともに、企業誘致等により地域における就業の場を創出します。

本町は、世界遺産に含まれる七里御浜、熊野川、御船島等の観光資源を有しており、雄大な熊野灘と熊野川を臨み、吉野熊野国立公園内に立地するという恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を十分に生かした観光の振興を図ります。

雇用情勢については、回復傾向にはあるものの、安定した雇用を確保していくため、ハローワークや商工会、紀南地域の他市町等と連携し、就職相談会等の継続開催に努めます。

■ 3-1 農林水産業の振興 ■

農業については、豊かな自然環境や温暖多雨な気候等、地域の特性を生かした農業を推進します。

林業については、価格低迷、林業従事者の減少、高齢化等により厳しい状況にあるため、後継者の育成など振興対策を推進します。

水産業については、地球温暖化による黒潮の水温及び潮流の変化、生活排水等による沿岸海域での漁場環境の悪化等により水産資源の減少がみられるため、藻場造成等による漁場の環境整備を進め、水産資源の安定確保に努めます。

〔施策の小項目〕

24	農業の振興
25	林業の振興
26	水産業の振興

■ 3-2 商工業の振興 ■

町への企業誘致を進めるとともに、都市圏から時間的・距離的に不利であるという地理的な問題を解消するため、優遇制度の確立など町によるバックアップ体制の充実を図ります。

また、商工会を中心とした勉強会や特産品のPRなど商業戦略を研究し、特産品については、産学官の連携による新たな特産品の開発やふるさと納税を活用したインターネットなどによる販路の拡大を図ります。

〔施策の小項目〕

27	工業の振興
28	商業の振興
29	特産品の振興

■ 3－3 観光・交流の振興 ■

恵まれた自然環境と歴史的・世界的価値を持つ資源を生かした観光の振興・集客交流を図ります。

〔施策の小項目〕

30	観光の振興
31	共生・交流機会の創造

■ 3－4 雇用の確保と新産業の創出 ■

安定した雇用を確保していくため、ハローワーク等と連携した就職相談会の開催や、産学官の連携・協力による新産業の創出、就労環境の向上などに努めていきます。

〔施策の小項目〕

32	働く場の創出
----	--------

基本目標4 いつでもどこでも学べる健康で教養豊かなまちづくり

【教育・文化・青少年、人権分野】

【基本目標のねらい】

幼児教育では、基本的な生活習慣を育成することを目指し、学校教育では、豊かな心を育み、確かな学力と体力を備えられる教育を目指します。

また、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加できる、教育活動、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の振興によって、多様化・高度化する住民のニーズに応え、地域を愛する人を育み、次代のまちづくりを担う人材の育成を進めていきます。

地域文化の振興については、町が誇る熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や伝統芸能等を大切に保存・継承していくための取組を進めます。

さらに、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動などを充実します。

■ 4-1 学校教育の充実 ■

幼児教育では、体験を通じた豊かな人間性の基礎を育み、基本的な生活習慣の育成に努めます。

また、学校教育では、子どもたちにとって安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を適切に担い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を育む教育を推進していきます。

〔施策の小項目〕

33	幼児教育の充実
34	学校教育の充実

■ 4-2 生涯学習の推進 ■

豊かな心を育む生涯学習を進めるため、歴史・風土に培われた地域の資源を十分に生かしながら、生涯学習、スポーツ活動、青少年活動等、多様な学習・活動機会が主体的に行える環境を整備します。

〔施策の小項目〕

35	生涯学習の振興
36	スポーツの振興
37	青少年の健全育成

■ 4－3 地域文化の振興 ■

歴史と文化を誇れるまちづくりに向けて、熊野古道に関連する文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化や伝統芸能、郷土の誇るべき偉人の記録等を大切に保存・継承し、訪れる人に紹介するとともに後世へと引き継いでいきます。

〔施策の小項目〕

38	文化活動の振興
39	文化財の保護と活用

■ 4－4 人権の尊重 ■

人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築を目指し、人権学習や人権啓発活動、人権相談などを充実させます。

〔施策の小項目〕

40	人権の尊重
----	-------

基本目標５ 住民と行政の協働によるまちづくり

【コミュニティ、行財政経営分野】

【基本目標のねらい】

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の意識の高揚を図り、住民相互に協力できる体制を整備していきます。

また、住民がまちづくりの場に参画できるよう、パブリックコメントの活用や審議会、委員会への住民代表の参画を推進します。

さらに、限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政基盤の確立を目指します。

男女共同参画社会の形成に向けては、家庭、地域社会、学校、職場、まちづくり等、様々な領域で男女共同参画の意識を高められるよう、環境を整えていきます。

■５－１ 住民自治の仕組みづくり■

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう、住民の自治意識の高揚を図り、住民相互に連携・協力できる体制の整備を推進します。

〔施策の小項目〕

41	自治意識の高揚
42	自治活動の促進・支援

■５－２ 行財政の仕組みづくり■

住民と行政相互の情報の共有化を図り、地域の実情にあった住民ニーズの把握に努めるなど、開かれた行政の推進に努めます。

また、事務事業を目的の適合性、費用対効果の視点に立って検証し、限られた財源の中で重点施策を絞り込むなど、より効果的な行政運営に努めます。

さらに、広域行政を推進するため、病院、保健、医療、高齢者施設、ごみ処理等の事業運営を広域で実施しており、今後も効率的・効果的な行政を図るため広域行政の取組を継続していきます。

〔施策の小項目〕

43	開かれた行政の推進
44	行財政運営の効率化
45	広域行政の展開

■ 5－3 男女共同参画社会の推進 ■

まちづくりにおける男女共同参画として、審議会や委員会等への女性の積極的な登用を進めており、今後は家庭、学校、職場、地域社会など様々な領域で男女共同参画が図られるよう、男女共同参画の環境を整えていきます。

〔施策の小項目〕

46	男女共同参画社会の推進
----	-------------

第2次紀宝町総合計画の施策体系図

